

大学運営会議（第2回）議事要録

日 時 令和4年4月22日（金） 午後1時30分～午後2時21分

場 所 大会議室

出席者 学長、総務担当理事、財務担当理事、連携担当理事、学務担当副学長、附属学校部長、経営企画課長、財務課長、施設課長、教務課長、学生課長、入試課長、共創支援課長、学術情報課長、研究支援・多文化共生推進課長

欠席者 附属学校室長

配付資料 資料1 「新旧対照表（2-3 国立大学法人宮城教育大学教育研究評議会規程）」
資料2 「宮城教育大学紀要編集委員会要項（案）」、
「新旧対照表（2-23 宮城教育大学の教員組織及び教育組織に関する規程）」、
「新旧対照表（9-1 宮城教育大学附属図書館規程）」
資料3 「宮城教育大学公開教員研修規程（案）」
資料4 「宮城教育大学専門委員会規程（一部改正）」、
「（参考資料）令和4年度 教学運営体制について」
資料5 「新旧対照表（1-2 国立大学法人宮城教育大学基本規則）」
資料6 「令和4年度の宮城教育大学経営方針について」
資料7 「令和4年度の大学広報計画（案）」
資料8 「兼業について」

議 事

4月8日（金）開催の大学運営会議（第1回）の議事要録は、原案どおり確認された。

1 本学の管理運営について

○ 審議事項

- (1) 国立大学法人宮城教育大学教育研究評議会規程の一部改正について
総務担当理事から、配付資料1に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
また、情報活用能力育成機構の副機構長について、教員・事務職員が1名ずつ配置されているが、運用上、教育研究評議会評議員は教員のみ参加することとした。
- (2) 紀要編集委員会設置に係る諸規則の制定及び改正について
総務担当理事から、配付資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
- (3) 宮城教育大学公開教員研修規程の制定について
連携担当理事から、配付資料3に基づき説明があり、審議の結果、以下内容を含め了承した。
 - ・研修に関する詳細について、宮城県教育委員会および仙台市教育委員会と連携して検討を進める。
 - ・受講資格について、認定こども園を含めることとするが、規程の内容は修正しない。
- (4) 宮城教育大学専門委員会規程の一部改正について
学務担当副学長から、配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
- (5) 国立大学法人宮城教育大学基本規則の一部改正について
事務局長から、配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
- (6) 令和4年度の宮城教育大学経営方針について
事務局長から、配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

(7) 令和4年度の大学広報計画について

事務局長から、配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

また、学務担当副学長より、本学HP内の大学院のページに古い情報が残っており、古い情報が残ったままでは入試広報に支障をきたす恐れがあるため、5月までに暫定的措置をお願いしたい旨、説明があり、事務側で早急に対応することとした。

(8) 兼業の許可について

経営企画課長から、配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

(9) その他

連携担当理事より附属中学校非常勤講師の4年目雇用について説明があり、審議の結果、会議等での例外は認めるべきではないこととし、別途学長判断にて決定することとした。

○ 報告事項

(1) その他

- ・総務担当理事より、本学の新型コロナウイルス感染状況について以下のとおり報告があった。
- ・3月以降40人ほどの学生に感染がみられるが、学内での感染ではない。
- ・4月20日の教授会で報告済みであり、引き続き感染防止について指導をお願いしている。

2 その他

なし

以上